

第3回八戸市災害対策本部員会議

市長指示事項

- 昨日21日に、中心街の民間テナントビルの被害状況を視察しました。
- 昨日、中心市街地の被災した現場を直接訪れ、皆さんの被害の状況を目の当たりにして、改めて、今回の地震の強さを実感したところです。
- 私としては、被害に遭われた方々の日常を一日でも早く取り戻す、という想いで、取り得る対応をスピード感をもって実施してまいりたいと考えております。
- それでは、私から、今後の対応について、次のとおりお願いします。
- 各部においては、引き続き、市内全域における被害状況の把握に全力をあげて取り組んでください。
- 把握した被害状況に応じた応急対策を速やかに実施するようにして下さい。
- 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されていますので、各部・各課においては、市民への呼びかけをはじめ、必要な対応を確認し、徹底して対応してください。

- 最後に、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されており、更なる巨大地震への備えを進める必要があるため、今回の地震と昨年の青森県東方沖の地震における課題について、早急に対応を行う必要があります。
- これまでも、徒歩避難の原則や、津波避難に関するルールについて、啓発に努めてきているところではありますが、各部・各課におかれましては、各課所管施設などで周知してください。
- さらに、青森県東方沖の地震における自動車避難や自主避難の場所への対応などの課題について、今回の三陸沖の地震でも改めて確認されたほか、先日の議員全員協議会などにおいても指摘を受けたところであり、現在取り組んでおりますが、今後さらに解決策の立案・実施を進める必要があります。
- 危機管理部を中心に、全庁一丸で進めることとしますので、各部・各課はこれに協力してください。